

第12回救急・災害医療提供体制等の 在り方に関する検討会	参考
平成31年3月29日	資料1

前回検討会（第11回 平成31年2月6日）における主な意見（案）

① 災害拠点精神科病院の指定要件（案）と整備方針（案）について

- 災害拠点精神科病院が想定する患者の受入に関して、精神疾患の中の重症度や身体合併症がある精神疾患患者を考慮し、施設要件を考えるべきではないか
- DPAT先遣隊を組織できる機関の数について、DPAT事務局からの資料では現状をミスリードしている資料と思われ、さらに情報の精査をするべきではないか。
- DPAT先遣隊の定義を明確にすべきではないか。
- 平時における重要な機能である研修・教育機能を有する災害拠点精神科病院は、都道府県に原則1カ所は整備すべきではないか。
- 災害拠点精神科病院の要件は、精神科単科の病院にとっては緊急対応、人的資源や能力において課題があるのではないか。
- 災害拠点精神科病院は、災害時の精神科の役割として、災害により新たに発生する精神科関係の障害者への対応、及び被災した精神科病院から転院が必要になった場合の対応があるのではないか。

② 災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンの活動要領について

- 災害時における都道府県や市町村が担う業務について、地域の実情や災害の規模等を踏まえて整理をした方がいいのではないか。